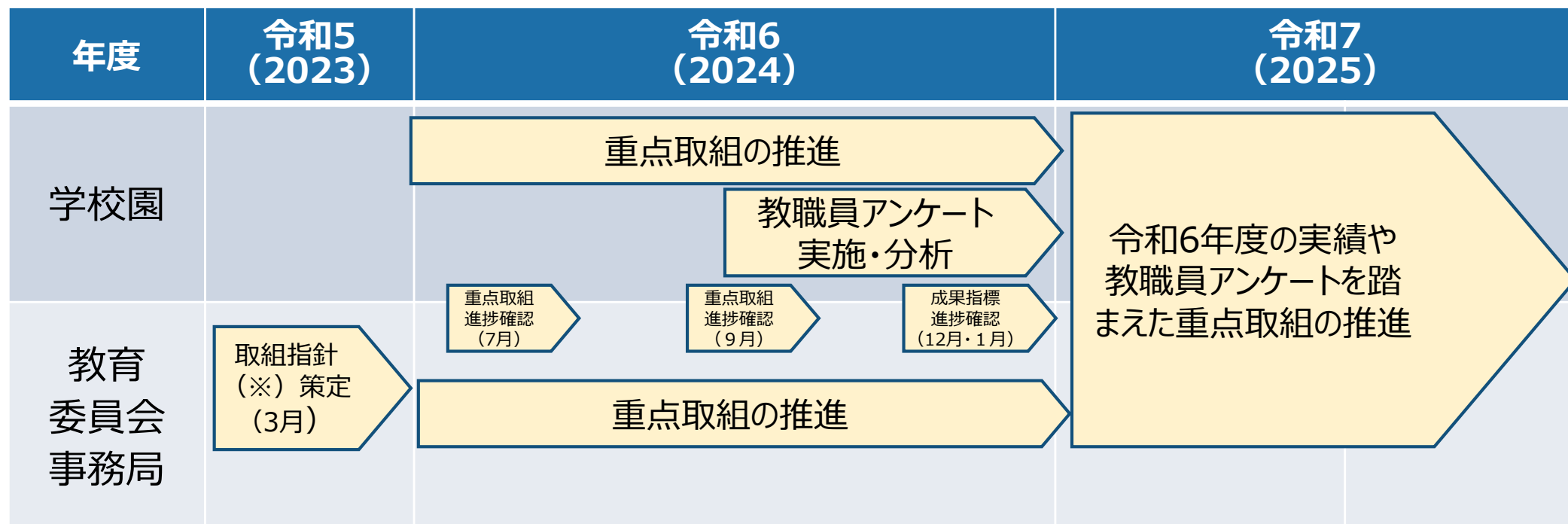


働きやすく「働きがい」のある学校の実現 ～これまでの「当たり前」からの脱却～

これまでの経過と今後のスケジュール



(※) 「堺市立学校園ウェルビーイング向上のための取組指針 働きやすく「働きがい」のある学校の実現～これまでの「当たり前」からの脱却～」令和6年3月堺市教育委員会

【令和6年度の取組】

(1) (学校園・教育委員会事務局)

9つの重点取組について、進捗状況を確認しながら推進し、取組好事例を定期的に発信する。

(2) 予算を伴う取組について、令和7年度以降の実現に向けて検討する。

令和5年度 勤務時間外在校等時間

校種別実績と経年比較（月平均時間外在校等時間）

校種	H29	R1	R2	R3	R4	R5
幼稚園	24時間57分	21時間36分	25時間15分	24時間42分	22時間31分	25時間31分
小学校	36時間43分	31時間26分	32時間35分	33時間24分	31時間34分	29時間42分
中学校	41時間45分	37時間55分	43時間21分	44時間17分	45時間15分	42時間26分
高等学校	25時間55分	24時間00分	21時間32分	21時間11分	20時間50分	20時間26分
支援学校	20時間24分	18時間57分	21時間59分	21時間24分	21時間10分	20時間30分
全校種	37時間12分	32時間52分	35時間23分	36時間04分	35時間17分	33時間18分
年間720時間超	640人	358人	414人	479人	548人	435人

減少の要因分析

- ▶ 令和5年度は、令和4年度と比較すると幼稚園以外の校種で2%から6%程度減少している。（幼稚園は母数が少ないため年度間の変動が激しい。）全校種としても6%減少しており、これは小学校と中学校で大きく減少したことが影響したものと考えている。
- ▶ 小・中学校の減少要因として、複数月連続で月80時間以上の時間外勤務者に対して、勤務内容を内省できる「注意喚起通知」を令和5年度から実施したことが考えられる。引き続き、目標の月45時間（年間360時間）を超えないことをめざして、学校園での業務改善や人的な支援、教職員が働きやすい環境整備などを求める。
- ▶ また、年間720時間を超える職員数は令和2年度から年々増加していたが、令和5年度は減少に転じた。特に、中学校で大きく減少したが、各学校での負担軽減の取組や部活動ガイドラインの遵守が大きな要因と考えられる。

メンタル疾患による1か月以上の病気休暇・病気休職者数

病気休職者及び1か月以上の病気休暇取得者の推移（教育職員）（令和4年度公立学校教職員の人事行政状況調査）

H30	R1	R2	R3	R4	R4 対教育職員数割合（%）
110（52）人	126（61）人	105（69）人	130（84）人	173（120）人	3.79%（2.63%）

（ ）は精神疾患者の数

令和4年度における人事行政調査では、全教職員に占める精神疾患での病気休職者及び1か月以上の病気休暇取得者の割合が他の自治体よりも高い。

参考：＜堺市ストレスチェック＞ 高ストレス者の状況

	R3	R4	R5
高ストレス者数	388人	463人	564人
高ストレス者比率（対受検者数）	10.5%	12.4%	14.0%

高ストレス者の具体的なストレス要因（※）

	R2	R3	R4
1位	事務的な業務量	事務的な業務量	事務的な業務量
2位	人間関係（同僚）	対処困難な児童生徒への対応	対処困難な児童生徒への対応
3位	対処困難な児童生徒への対応	人間関係（同僚）	人間関係（同僚）

堺市のストレスチェックにおいては、高ストレス者の比率が年々高くなっている。

また、公立学校共済組合のデータ分析結果報告書によると、高ストレス者の具体的なストレス要因では、「事務的な業務量」が調査以降毎年1位となっている。

（※）公立学校共済組合のストレスチェックデータ分析結果報告書 令和6年6月

めざす教職員・学校園の姿（令和7年度末の姿）

1. 教職員が心身ともに健康な状態で、安心して働くことができる

教職員が心身ともに健康な状態で、仕事と生活の両方を充実させることで相互に良い結果を生み出し、各々のウェルビーイングを確保しながら安心して働くことができている。

■ 令和7年度末成果指標

指標	現状	令和7年度
2か月連続 時間外在校等時間 80時間超の教職員数	382人 (令和4年度)	0人
平日19時までに退勤する教職員の割合 ※19時までの退勤は、正規の勤務時間終了後の時間外勤務が2時間15分以内であり、月換算で45時間以内の時間外勤務（月の課業日を20日、土日出勤は含まない）に相当する。	80.5% (令和4年度全校種年間平均)	90%以上

めざす教職員・学校園の姿（令和7年度末の姿）

2. 教員が子どもの成長を実感することができる

教員が、時代の変化を前向きに受け止めて自らも学びを続け、ICTを活用しながら、個々の子どもたちの状況に応じたきめ細かな指導を行い、子どもの成長を実感することができる。

■ 令和7年度末成果指標

指標	現状	令和7年度
自分の教職員生活に満足していると答えた教職員の割合	76% (令和5年度 ※1)	90%以上
自己研鑽（※）の時間が確保できている教員の割合 ※自主的な勉強や研修等に参加する時間の他、趣味や余暇など自分の人間性や創造性を高めるようなプライベートな時間も含む。	80.5% (令和4年度 全校種年間 平均)	80%以上

※1「令和5年6月実施 教職員働き方改革アンケート結果より」

「総合的に見て、あなたの教職員生活にどれくらい満足していますか。」

満足している25% 少し満足している51%（回答者数 1,526人中、肯定的な回答をした人数の割合）

めざす教職員・学校園の姿（令和7年度末の姿）

3. 保護者・地域と信頼関係を築くことができる

学校・教職員、保護者、地域がそれぞれの役割を尊重した上で、次代を担う子どもたちの育成という共通の目標のもと連携・協働し、それぞれが対等な立場で信頼関係を築くことができている。

■ 令和7年度末成果指標

指標	現状	令和7年度
学校アンケートにおいて、保護者が「子どもの教育の充実のために教員の負担軽減は重要であると思う」と回答した割合 （※参考）「令和元年度義務教育基本調査報告書（令和2年3月）より」 「教職員の働き方改革の取組を推進していることは重要である」 とても重要 小学校保護者40.8% 中学校保護者34.1% やや重要 小学校保護者37.6% 中学校保護者40.6%	※	80%以上
学校協議会等において、教員の負担軽減について議題とした学校園	—	100%

成果指標を達成するための重点取組一覧

めざす教職員・学校園の姿	方向性	重点取組	
教職員が心身ともに健康な状態で、安心して働くことができる	在校等時間の削減	1	長時間勤務の内容把握と計画的な解消
教員が子どもの成長を実感することができる	多様な人材の配置・活用	2	教員業務支援員（スクール・サポート・スタッフ）の配置
	学校・教員業務の削減・標準化	3	教育課程の充実と授業時数の適切な管理
		4	長期休業日の見直し
		5	採点、授業準備・教材研究におけるICT活用の推進
		6	校内清掃のあり方
		7	学校行事、校外学習、宿泊学習の精選
保護者・地域と信頼関係を築くことができる	学校・保護者・地域の役割分担の明確化・適正化	8	市長・教育長からの地域・保護者向けメッセージの発信
		9	持続可能な学校部活動への移行

3つの「めざす教職員・学校園の姿」を実現するために、重点取組を9つ設定している。

重点取組 実施状況（概要）

年度末における成果指標の進捗確認までに、早期に課題を把握し、改善策を検討するため、アンケート方式で学校園における重点取組の実施状況を確認した。（令和6年6月実施）

重点取組	学校園の取組内容	実施率	備考
1	ICTを活用しながら計画的な業務計画を立て、見通しを持った業務を行っている。	81.4%	ICTの活用や長時間勤務解消の意識については、かなり浸透してきている。
	長時間勤務の解消に対する校園内での意識の醸成を進めている（進んでいる）。	83.2%	
2	スクールサポートスタッフに自分の仕事の補助を依頼しやすいよう、見通しをもって計画的に業務を行う。	81.8%	スクールサポートスタッフが配置されている小学校22校が対象
	スクールサポートスタッフがやりやすいよう、仕事の依頼方法を確立する。	95.5%	
3	余剰時数が60時間を超えないようにしている。	72.8%	時間をかける単元を設けるなど、学校園ごとに子どもの状況に応じて教育課程を編成している学校園があると考えられる。
	見通しを持ち、年間授業時数及び各教科の授業時数を計画し、適切に履行している。	—	実施率は今年度が終了して確定するものであるため未確定である。
	学習指導要領に基づいて、適正に各教科・学校行事へ計上している。	—	
	学年をまたがって授業を担当し、校内で担当授業時数を調整している。	67.0%	中学校ではほぼ実施されているが、小学校では、学校の体制や子どもの実態により、教科担任制が可能であるかどうかで差があると考えられる。

重点取組 実施状況（概要）

年度末における成果指標の進捗確認までに、早期に課題を把握し、改善策を検討するため、アンケート方式で学校園における重点取組の実施状況を確認した。（令和6年6月実施）

重点取組	学校園の取組内容	実施率	備考
4	冬季休業期間が延長しても、教育課程を柔軟に編成し、総授業時数のみならず各教科等の標準授業時数を確保している。	—	実施率は今年度が終了して確定するものであるため未確定である。
5	採点など自動化できるものは積極的にICTを活用している。	35.0%	ICTを活用しているが、「採点」や「自動化」ができていないと回答した学校が多かったと思われる。 デジタル採点支援システムをR5年度に中学校3校に試験導入、R6年度2学期から全中学校に導入。 学習の進捗などのデータ化や活用については、児童生徒の成績等のデータが、統計データとして容易に整理・活用等できる状況ではないため、低い回答になったと考えられる。
	子どもの理解の度合いや学習の進捗などをデータ化し、学習指導に活用している。	24.2%	
6	実態に応じ、清掃頻度・場所・時間等を見つめなおした。	58.8%	重点取組が始まってから3か月の数値としては、高い数値であると考える。徐々に増えていくと想定している。
	学校環境衛生活動として定期に行う大掃除等について、PTAや地域ボランティア等の参画・協力も含めPTA実行委員会や学校協議会等で話し合った。	47.1%	
7	慣例的に行われていた学校行事、校外学習、宿泊学習を見直し、教育上真に必要とされるものに精選したり・効率化を図ったりした。	83.7%	比較の基準となる年度を示した方が答えやすかったと考えられる。

重点取組 実施状況（概要）

年度末における成果指標の進捗確認までに、早期に課題を把握し、改善策を検討するため、アンケート方式で学校園における重点取組の実施状況を確認した。（令和6年6月実施）

重点 取組	学校園の取組内容	実施率	備考
8	PTA実行委員会や学校協議会等において、働き方改革を議題にあげ、共通理解を図っている。	75.7%	今後地域との相互理解を図り、推進するためには必要な項目であるため、市教委も伴走支援する。
	保護者や地域に対し、学校だより・学校HP等で、市や学校園における働き方改革の取組や状況を積極的に発信している。	72.7%	
9	スポーツ庁のガイドラインに基づき、働き方改革の視点から、教員の平日1日、週休日1日のノークラブデーが全てのクラブで実施されている。	72.1%	中43校対象 全学校でノークラブデーは実施しているが、種目によって公式戦が土日に連戦であるなど週休日のノークラブデーを設けられない部活動があった。
	生徒数の減少に鑑み、部活動数を減少した。	30.2%	中43校対象 生徒・地域・保護者の要望を考えると、進みづらい項目だが、現時点で30%超は非常に高い数値である。
	最終下校時刻の繰り上げを行った。	27.9%	中43校対象 部活動数に対し、学校施設（グラウンド、体育館等）規模が小さく、学校によっては部活動ごとに分割使用しなければならない状況もあり、繰り上げしづらい状況の中、3割近くが行っていることは好発進である。またガイドラインに基づき、平日2時間の活動となると6時下校が妥当であり、以前からその時刻に設定している学校もある。

重点取組2 教員業務支援員（スクール・サポート・スタッフ）の配置

○配置状況 R5年度：小学校17校 R6年度：小学校22校（障害者雇用として配置）

○スクール・サポート・スタッフが担う業務例

- ・教材や校外学習のしおりの印刷
- ・教材の作成
- ・会議室や体育館でのイスの設置
- ・子どもの手の届かない部分の清掃
- ・体育大会の準備
- ・式典や説明会の受付
- ・水泳の陸上監視
- ・簡単な採点作業
- ・職員室の電話番 など

○学校園の声

- ・時間がかかる作業（しおりの作成など）を任せられる
- ・職員室を空にせず、電話対応や来校者対応ができる
- ・自分（教員）の業務に専念できる

⇒**教員本来の業務に専念できる時間が増加**

○配置校における勤務時間外在校等時間の推移

	R4	R5	R6
A校勤務時間外在校等時間 （繁忙期4月平均）	51時間 28分	50時間 26分	46時間 32分

教員の業務負担が軽くなっていることがデータや声からも伺える。

普段からコミュニケーションを密にとり、スクール・サポート・スタッフのできることを増加させることで、活用の幅が広がり、さらなる負担軽減が見込まれる。

○課題

負担軽減や勤務時間外在校等時間の削減効果はあるが、一部の学校園への配置にとどまっている。

重点取組3 教育課程の充実と授業時数の適切な管理

○授業時数の適正化に向けた工夫

- ・学期末の午後授業をカット
- ・小学校低学年（特に1年生）を週1時間減少

○週時間数の見直し（小学校）

- ・1年生の見直し **82.4%** 2年生の見直し **64.8%**

○保護者の声

- ◎子どもは家で過ごす時間が増え、落ち着く時間が増えた
- ▲下校時刻の変更が多く、ややこしく感じる

○教員の声

- ・放課後の時間で、職員会議を勤務時間内に終わることができた
- ・学年の先生方と教材や指導について話し合う時間が増えた

○教育的効果があったこと

- ・時数の適正化を図ることで、今までの授業のあり方を見直し、1回の授業でしっかりとねらいをもって取り組むことができた
- ・子どもや教職員に時間的な余裕が生まれた

	校時	R5年度 1年1組	R6年度 1年1組
月	1	国語	国語
	2	音楽	算数
	3	算数	体育
	4	生活	国語
	5	図書	特活
	6		
火	1	国語	国語
	2	体育	算数
	3	国語	音楽
	4	算数	生活
	5	図工	図書
	6	図工	
水	1	国語	書写
	2	算数	国語
	3	体育	体育
	4	書写	算数
	5		
	6		
木	1	国語	算数
	2	体育	国語
	3	算数	体育
	4	生活	道徳
	5	道徳	生活
	6		
金	1	特活	国語
	2	音楽	音楽
	3	国語	図工
	4	国語	図工
	5	生活	生活
	6		
時間数		25	24

課題

- ・授業時数のカットや時程の見直しに関しては、学校園間に差がある。
- ・下校時刻の変更については、地域や保護者の理解を得ながら進めることが求められている。

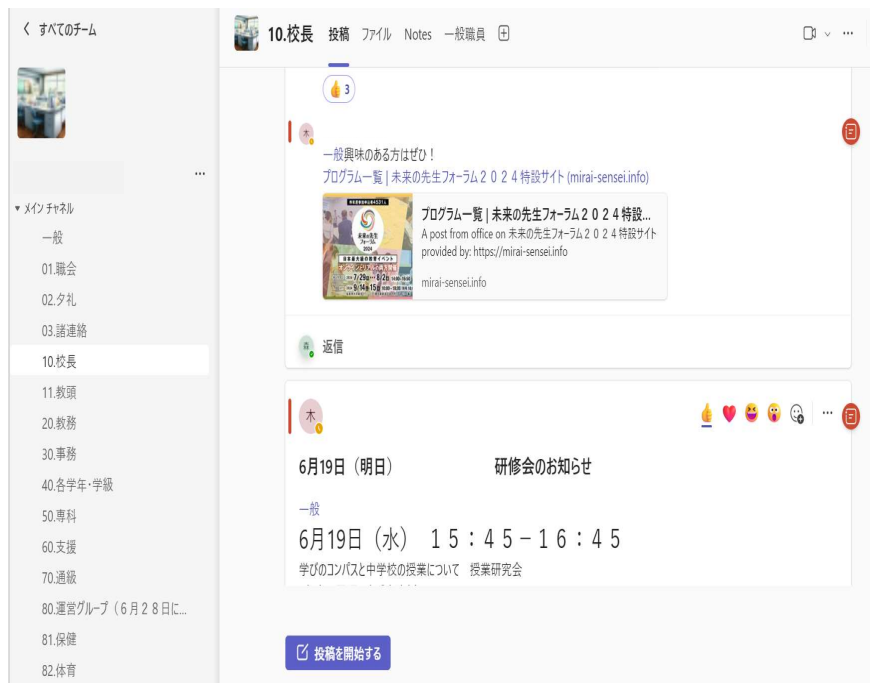
重点取組5 採点、授業準備・教材研究におけるICT活用の推進

○各学校園で工夫し、校務のICTの活用を進めている。このことにより、時間的余裕が生まれ、勤務時間を有効に活用できるようになっている。

（ICTを活用した校務事例）

Teamsを活用して校務のDX化を行い、日常的な連絡を簡単に行っている。また、ペーパーレス化にも寄与している。

会議の提案事項や他の教員に意見を求めたい事を事前に共有することで、会議時間の短縮を行っている。



【3.業務反省】について

1.新規提案，変更点等

- 家庭訪問…住所確認，担任との話を希望の場合は学校で懇談
- 掃除の時間…現状維持で。トラブル多くなる不安。

※変更点や特に重要な部分にはマーカーしています。

【4.大掃除】について

1.新規提案，変更点等

- 時程変更に伴ってどの時間にするのがいいか。

2.先生方に意見を求めたい部分等

- いつもの掃除時間＋15分（15分休み時間なし）・・・①
- いつもの清掃時間＋2，3時間目必要あれば・・・・・・②
- ①案でどうかと考えています。

※変更点や特に重要な部分にはマーカーしています。

重点取組9 持続可能な学校部活動への移行

○地域連携（学校部活動への対策）＜平日＞

- ・拠点校部活動の推進
- ・部活動指導員の配置

		R4	R5	R6
拠点校部活動数		14校 10種目	14校 10種目	17校 12種目
R5	堺市	大阪市	神戸市	京都市
部活動指導員 配置数（人）	18	530	270	130

○地域移行（地域クラブ活動へ移行）＜休日＞

- ・学校開放事業を活用した地域クラブ活動
- ・休日の地域クラブ活動運営を業務委託
（国の実証事業に参加）

	R4	R5	R6
地域クラブ活動数 （試行実施）	0校 0部活動	4校 4部活動	7校 9部活動

課題

- ・部活動指導員増員のための予算確保
- ・地域クラブ活動移行にかかる費用負担
- ・部活動の大会や公式試合の在り方

学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン

（令和4年12月スポーツ庁・文化庁：抜粋）

- 少子化が進展する中、学校部活動を従前と同様の体制で運営することは難しくなっており、学校や地域によっては存続が厳しい状況にある。また、専門性や意思に関わらず教師が顧問を務めるこれまでの指導体制を継続することは、学校の働き方改革が進む中、より一層厳しくなる。

生徒の豊かなスポーツ・文化芸術活動を実現するためには、学校と地域との連携・協働により、学校部活動の在り方に関し速やかに改革に取り組み、生徒や保護者の負担に十分配慮しつつ、持続可能な活動環境を整備する必要がある。

重点取組の進捗状況を踏まえた今後の方向性

1. 予算を伴わない取組の更なる推進

ICTを活用した教材研究や教材の共有

⇒若い教員が先輩教員の教材を共有・活用することで、授業準備の効率化が図られる。

授業時数や時程の見直しの好事例発信

⇒教育課程の編成の選択肢が増え、学校園ごとの特色を出しやすくなる。

授業時数管理ファイルの標準化

⇒時数管理事務が全校で標準化し、異動しても「自校流」事務の習得が不要になる。

「見つめ直しシート」による業務量調査

⇒どの業務にどれくらい時間がかかっているのかが可視化され、具体的な対策が立てやすくなる。

スクール・サポート・スタッフの業務内容の整理

⇒教員が事務的な業務を頼みやすくなり、教員の専門的な業務に従事する時間が増える。

「ウェルビーイング向上研修」の内容を、衛生委員会などで伝達研修する

⇒教職員が時代の変化を前向きにとらえ、できることから主体的に取り組むようになる。

2. 予算を伴う取組推進の検討

予算を伴う取組ではあるが、都道府県及び政令市と比して、本市がさらに推進できる余地がある下記事業について検討する。

(1) 教員業務支援員（スクール・サポート・スタッフ）の配置

教員が行っている業務のうち、必ずしも専門性が不要な事務的な業務などを担う、学校教育法施行規則に位置づけられており、学校園において必要とされる職。

○現状

本市：障害者雇用として22校22人配置。

全国：全小・中学校配置（国補助金1/3）

- ・国は令和6年4月から全公立小・中学校に配置を拡充（81億円 28,100人）
- ・「経済財政運営と改革の基本方針2023（令和5年6月16日閣議決定）」でも、「質の高い公教育の再生等」において「教員業務支援員の小・中学校への配置拡大を速やかに進める」と記載
- ・中央教育審議会質の高い教師の確保特別部会の「審議のまとめ」（令和6年5月13日）においても「全ての小・中学校で教員業務支援員との協働を通じた負担軽減が進むよう、教員業務支援員の安定的な確保のための環境整備と一層の連携・協働に向けた学校マネジメントの推進に取り組む必要がある」と記載

2. 予算を伴う取組推進の検討

(2) 部活動指導員の配置拡充

現状では部活動ごとに部活動指導員を配置しているが、令和7年度以降は以下の通り1人で複数部活動に対応する部活動指導員の配置を検討する。

- ①地域移行を見据えて、各種目の指導的立場として運動部各種目1～2名、文化部（吹奏楽部・美術部）4名を部活動指導員として任用する。
- ②種目に特化した指導ではなく、ウォーミングアップやけが防止など、複数部活動をまとめて指導できるトレーナー等を各区1名程度、部活動指導員として配置し、働き方改革の効果を一層高める。

(3) 校内清掃のあり方

校内清掃は、国の中央教育審議会の答申において「学校の業務だが必ずしも教師が担う必要のない業務」として挙げられている。

○現状

- ・日常の校内清掃は、原則児童、生徒と教員が実施している。
- ・定期的に行う大掃除も、主に教員と児童、生徒が行っている。

○今後の方向性

国においても「教師が行う清掃は、授業等の業務に付随して行う日常的な環境の維持または改善のための清掃の範囲にとどめる」とされており、教員の負担軽減につなげるためにも、業者への委託や地域ボランティアの活用等を、市全体の取組として進める必要がある。